

総政－１ 新千歳空港航空機運航情報表示モニターのＪＲ札幌駅西コンコースへの設置について

この度、北海道の空の玄関口として航空旅客等への更なる旅客サービスの向上を図るため、ＪＲ札幌駅西コンコースのＪＲ総合案内所・北海道さっぽろ観光案内所に、航空機運航情報表示モニターが設置されました。

【航空機運航情報表示モニターの概要】

航空機運航情報表示モニターには、新千歳空港から出発する航空機の運航情報が発信されます。特に冬期における降雪時の影響で航空機の欠航や遅延が生じた場合に、空港を利用される方も多いＪＲ札幌駅構内において、最新の運航情報が発信されることで、更なる旅客サービスの向上が期待されます。

・設置場所

ＪＲ札幌駅西コンコース　ＪＲ総合案内所・北海道さっぽろ観光案内所

・情報提供時間

５：４０～２４：００

・サービス利用開始日

平成２９年１２月１日

・表示内容

新千歳空港における国内線・国際線の出発便を日・英の２カ国語で表示

・お問い合わせ先

新千歳空港ターミナルビルディング株式会社　総務課

TEL：０１２３－４６－５１００

〔総合政策部航空局
航空課国際航空グループ〕

総政－２ 北海道総合教育大綱を策定しました

本道における教育施策の目標や根本となる方針を定める「北海道総合教育大綱」を新たに策定し、平成30年4月から施行します。

新たな大綱では、北海道に思いを寄せ、社会で自立し共に支え合い、未来を切り拓くことができる人材を「その先の道を切り拓く北海道人」とし、北海道の総力をあげて、地域で大切に育むことを基本理念として掲げています。

この基本理念の実現に向け、知事と教育委員会が緊密に連携しながら、次の基本方針により教育施策を推進します。

○ふるさと北海道への愛を育む

- ・ふるさとの歴史や産業への理解を深めるキャリア教育・職業教育
- ・社会総掛かりの教育を実現するコミュニティ・スクール
- ・グローバル人材の育成 など

○力強く生き抜く力を育む

- ・幼児期からの質の高い教育
- ・学力・体力の向上
- ・豊かな心を育む教育やいじめ防止等の取組 など

○子どもの学びの環境を整える

- ・教員が子どもに向き合う時間を確保するための取組
- ・教員の資質向上
- ・学びのセーフティネットの構築 など

○社会で活躍し続けられる人を育む

- ・農林水産業や食・観光産業などの産業人材の育成
- ・高度なICT社会を担う人材などの育成
- ・人生100年時代に対応した学び直し など

○北の大地で輝き続ける人を育む

- ・縄文文化やアイヌの人たちが伝承する文化などの北海道らしい文化・芸術活動
- ・本道の気候特性を生かしたウィンタースポーツの振興
- ・公民館活動などを通じた地域の多様な担い手を育成する社会教育 など

詳細については、<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sky/H29taikou.htm> をご覧ください。

総政－3 毎月勤労統計調査にご回答ください

この調査は、労働者の賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的に実施しています。

調査の結果は、景気の動向を判断するための指標となっており、労働や経済に関わる行政上の資料や、民間企業が労働条件を定める際の資料としても重要な役割を果たしています。

調査は、全道の常用労働者が5人以上の事業所の中から約1,200事業所を対象に実施しており、毎月末現在の事業内容、常用労働者数、出勤日数、労働時間数、現金給与額などを調べています。

対象となった事業所につきましては、調査の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

なお、調査の内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。

【お問い合わせ先】

北海道総合政策部情報統計局

統計課労働統計グループ

電話 011-204-5146 (直通)

FAX 011-232-8012

総政一４ 統計調査（経常４調査）にご回答をお願いいたします

国民の生活にあった、よりよい社会を実現するため、総務省統計局・北海道では、次の統計調査を定期的に行っています。

- ◆ 労働力調査（毎月実施、対象は世帯）
就業状況や完全失業率など「雇用」を明らかにする調査です。
全国約４０，０００世帯を対象に調査しており、道内では、３２市６１町４村で実施しています。
- ◆ 家計調査（毎月実施、対象は世帯）
世帯の収入・支出など「家計収支」を明らかにする調査です。
全国約９，０００世帯を対象に調査しており、道内では、９市１町で実施しています。
- ◆ 小売物価統計調査（毎月実施、対象は店舗・事務所、世帯、宿泊施設）
商品の小売価格やサービスの料金など「消費者物価」を明らかにする調査です。
約５００品目、約８００銘柄の価格・料金を調査しており、道内では、９市２町で実施しています。
- ◆ 個人企業経済調査（四半期ごとに実施、対象は個人経営の事業所）
個人経営の事業所の「経営の実態」を明らかにする調査です。
全国約４，０００事業所を対象に調査しており、道内では、６市１町で実施しています。

※ 皆様の個人情報は厳重に保護されます。

「統計法」で統計調査員には、厳格な守秘義務が課せられていますので、調査の内容が漏れるようなことはありません。

【お問い合わせ先】

北海道総合政策部情報統計局

統計課企画情報グループ

電話 ０１１－２０４－５１４３(直通)

FAX ０１１－２３２－８０１２

総政－５ 知っていますか？ 道の「苦情審査委員」制度

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
- 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の『道政相談室』。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

→道トップページの「総合案内」の

道政相談等の窓口

→「2 苦情審査委員の窓口」の

道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ

→ 4 苦情申立てについて(申立書はこちら)

④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。

また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

⑤問い合わせ先

- 北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5523（直通）
FAX 011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- 各総合振興局（振興局）総務課